

によど川

2024

8

月号



【目次】

- 池川神楽 北海道北見市で舞を披露……………P2
住宅の地震対策に支援が受けられます …… P6・7
医療保険課からのお知らせ …………… P10・11
NIYODO LIFE「空き家」に対する相談について …… P13

【表紙の写真】

池川神楽(北海道北見市にて)
(6月15日撮影)

春の叙勲受章おめでとうございます
瑞宝単光章 消防功労
西森信彦さん(65歳・大植)

6/18 令和6年春の叙勲を受章された西森さんの叙勲伝達式が町長室で行われました。
西森さんは、昭和54年2月8日、旧仁淀村消防団に入団以来、36年余りの間、一貫して消防防災活動の第一線に立ち、水害や火災の防止、また消防防災力強化拡充に献身的に努力を払い、町民の生命と財産を守るという消防使命を遂行されました。

平成19年4月に仁淀川町消防団分団長として幹部の要職に就任し、豊富な消防知識と経験をもとに、日ごろから消防技能等について団員への指導を行い、団員の結束を図るとともに、常に住民の安全を考え時機に即した状況判断と決断を持って任務遂行にあたるなど、消防行政の発展に寄与されました。
平成24年には、後進に道を譲り、団員階級となりましたが、引き続き団員の資質向上に努められました。



叙勲表彰を受けた西森信彦さん(右)と伝達者の古味実町長(左)

【略 歴】			
昭和54年 2 月	仁淀村消防団	入団	
昭和63年 2 月	仁淀村消防団	班長	
平成元年 4 月	仁淀村消防団	部長	
平成15年 4 月	仁淀村消防団	副分団長	
平成17年 8 月	仁淀川町消防団	副分団長	
平成19年 4 月	仁淀川町消防団	分団長	
平成24年 4 月	仁淀川町消防団	団員	
平成27年 4 月	仁淀川町消防団	退団	

長きにわたる消防での功績が称えられ次のとおり表彰されました。
(現分団名・階級・勤続年数)

- ◆消防庁長官表彰【永年勤続功労章】
甫木元泰寛 (池川・団員・44年)
- ◆日本消防協会長表彰【精績章】
大原 哲夫 (吾川・分団長・36年)
- 【勤続章】
下久保幹夫 (吾川・副分団長・30年)
竹本 晃 (池川・副分団長・30年)
奥田 誠 (池川・部長・30年)
片岡 永吾 (仁淀・団員・30年)
谷脇 明紀 (仁淀・団員・30年)
山口健一郎 (池川・団員・30年)
大石 浩平 (仁淀・団員・30年)
- ◆高知県中央地区消防協議会定例表彰【永年勤続章】
神岡 孝司 (仁淀・団員・32年)
岡林 剛世 (元吾川・団員・32年)

- ◆高知県知事表彰【功績章】
堀本 修正(池川・分団長・45年)
- 【永年勤続功労章】
渡邊 忠志 (池川・班長・25年)
岡林 智也 (池川・団員・25年)
筒井 和久 (池川・団員・25年)
掛水 浩二 (仁淀・団員・25年)
- 【消防団員配偶者功労感謝状】
片岡 章子(片岡 和隆・副団長夫人)
奥田 恵美(奥田 誠・池川・部長夫人)
隅田 美恵(隅田 明広・吾川・部長夫人)
山口 恵梨(山口 健一郎・池川・団員夫人)
大石 園恵(大石 浩平・仁淀・団員夫人)
岡林 美香(岡林 健・池川・団員夫人)

- ◆高知県消防協会長表彰【勤続章】
藤原 康人 (仁淀・部長・20年)
若林 一明 (池川・部長・20年)
和家 雅治 (池川・班長・20年)
櫻間 隆支 (池川・団員・20年)
- 北川 正治 (池川・団員・20年)
藤田 幸司 (池川・団員・20年)
吉永 陽一 (仁淀・団員・20年)
宮本 茂 (池川・団員・20年)
吉川 毅 (吾川・団員・20年)

第26回高知県障害者スポーツ大会が開催されました



参加した橋村和人さん

5/26 県立春野総合運動公園(高知市)で第26回高知県障害者スポーツ大会が開催され、橋村和人さん(20歳・宗津)が仁淀川町選手団としてボッチャ個人戦に参加しました。
この大会は、障害のある方の健康増進および自立と社会参加の促進を図るとともに、県民の障害者に対する理解を深めることを目的として開催されています。
定期的に選手仲間たちと練習を重ねているという橋村さん。「参加できてよかったが、実力が発揮しきれなかったのが悔しい。また来年もチャレンジしたい」と話していました。

ボッチャとは
ヨーロッパで生まれたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたりして、いかに近づけられるかを競います。
年齢、性別、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツです。

池川神楽 北海道北見市で舞を披露

6/15 北海道北見市で北見池川神楽保存会発足20周年記念演舞会が開催され、仁淀川町の伝統芸能である「池川神楽保存会」の舞い手8人が出演しました。
記念演舞会で舞い手8人は、四天の舞、手草の舞を披露、だいばんが子どもを抱きかかえると歓声が沸き起こり、会場は一気に盛り上がりました。また、会場には北見市の市民をはじめ、辻直孝市長や「北見池川神楽保存会」(石崎恵美子会長)のメンバー、「北見池川神楽保存会を支える会」(村井泰彦会長)のメンバー、来賓として仁淀川町から竹本雅浩副町長、黒川一彦教育長が参加し、大いににぎわいました。
「北見池川神楽保存会」設立に至った経緯は、北見市が北見神社へ奉納するお神楽を研究していましたが発足に至りませんでした。そこで、旧池川町からの入植者が開拓した縁から北見で郷土芸能を継承しようと平成17年に神楽研究会を発足し、翌年から保存会となりました。現在の会員は15人で、北見神社の例祭や高知物産展で伝統の舞を披露しています。
また、「北見池川神楽保存会を支える会」は、会員40人程おり「北見池川神楽保存会」に衣装を用意するなど保存会を支援しています。

石崎会長は、「これまで本家と交流を続けられたことに感謝しています。今後も、池川神楽の保存伝承に努めたい」と話していました。



四天の舞



「北見池川神楽保存会を支える会」の村井会長を抱きかかえるだいばん

■舞人募集!
池川神楽保存会は現在舞人を募集しています。
舞人の高齢化により、池川神楽を存続させていくことが難しくなっております。
見学だけでも構いませんので、ご連絡お待ちしております。
■Instagram→ ikegawakagura1593 ■問い合わせ 仁淀川町教育委員会 ☎35-0019

危機管理室からのお知らせ

ご存じですか？

被災宅地危険度判定と被災建築物応急危険度判定

■被災宅地危険度判定

大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被害を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆さまに情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

判定結果は右の3種類のステッカー（A3）のいずれかを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。

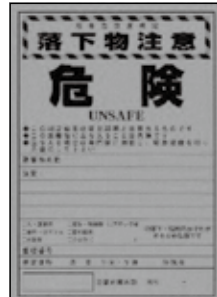
(赤色)	(黄色)	(青色)
		
この宅地に立ち入ることは危険です	この宅地に入る場合は十分に注意してください	この宅地の被災程度は小さいと考えられます

■被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性を判定します。

判定は、国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

判定結果は右の3種類のステッカー（A3）のいずれかを建物の出入口などに貼り付けて表示します。

(赤色)	(黄色)	(緑色)
		
この建物に立ち入ることは危険です	この建物に立ち入る場合は十分に注意してください	この建物は使用可能です

■その他の建物の判定

その他、地震発生後の建物に関する判定には次のようなものがあります。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いします。

■住家被害認定

「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

■被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

仁淀川町シルバー人材センター定時総会が開催されました

6/21 仁淀川町交流センターで令和6年度定時総会が開催されました。

古味実町長出席のもと、吉村裕司理事長あいさつの後、議案審議が行われ原案通り全て承認されました。会員数は、5人増えて156人となり、契約金額も前年度より2,160千円増の33,573千円となりました。

令和5年度中、一般家庭からの依頼では、草刈り、草引き、墓掃除が圧倒的に多く全体の6割を占めました。また、不用品の処分の依頼が15件あり、今後も増えてくる見込みです。



あいさつをする吉村理事長



※シルバー人材センターでは、会員を募集中です。（特に草刈り、剪定作業、茶刈り、宿直業務ができる方を募集しております。）

■お問い合わせ
仁淀川町シルバー人材センター事務局
☎35-0020

旭日双光章受章（高齢者叙勲） おめでとうございます

元 吾川村議員
日浦 郷一氏（正ノ石）

令和6年4月1日付



伝達者の古味実町長（左）から叙勲表彰を受けた日浦さん

日浦さんは、昭和46年5月から昭和62年4月までの間、旧吾川村議員として4期の長きにわたり在職し、議長、教育民生委員会常任委員会委員長や大渡ダム対策特別委員会委員など、各種要職を歴任し、議会の中心的な立場で活発かつ円滑な議会運営に努められました。豊富な経験と卓越した識見で優れた指導力を発揮し、高邁な政治信念をもって、旧吾川村の行政基盤の確立に尽力するとともに、農林業の振興、生活環境の整備充実に貢献されました。

その他、吾川村森林組合組合長など多年林業関係団体の要職を歴任し、組織の基盤強化に尽力するとともに、林業振興の発展に寄与した功績により、「旭日双光章」を受章されました。

犯罪や非行のない明るい社会を築こう「第74回 社会を明るくする運動」強調月間

7/1 7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とし、高吾地区（佐川町・越知町・仁淀川町）では、高吾地区推進委員会を結成し、日ごろ更生保護に取り組む関係機関から約30人が、高吾地区3町をパレードするとともに、内閣総理大臣からのメッセージを伝達するため各役場を訪れました。

法務省が主唱の“第74回社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



竹本雅浩副町長へ内閣総理大臣からのメッセージを伝達する下川芳樹高吾保護区保護司会長

■問い合わせ 仁淀川町役場総務課 危機管理室 ☎35-0111 FAX35-0571

～瓦屋根耐風化(診断・改修)～

令和元年に発生した房総半島台風(台風15号)では、住宅の瓦などの屋根材が飛ばされる被害が多数発生しました。そのため、建築基準法に基づく、瓦屋根の留め付け基準が令和4年1月に改正され、新築の建築物は全ての瓦の固定が義務化されております。

改正された新しい基準に適合しているかを診断し、改修することで耐風化を図り、災害に強い住環境を目指してもらうものです。

対象住宅：

- ・瓦屋根（粘土瓦、プレスセメント瓦）で、令和3年12月31日までに施工されたもの
- ・建築基準法（昭和25年法律第201号）その他の法令に基づき適正に建築された住宅
- ・瓦屋根改修費等補助事業については、瓦屋根診断の結果、告示基準に適合しない瓦屋根であったもの

概 要：

(1)診断：新しい基準に適合しているかどうか、瓦屋根工事技師などが実際に屋根に登り診断します。診断の結果、改修が必要となれば工事費の見積書を作成します。

(2)改修：(1)の診断を受けて改修が必要となれば、改正された基準に適合するよう改修します。

補 助 率：

(1)診断：経費の3分の2 ※上限21,000円

(2)改修：経費の23% ※上限は、5,520円×屋根面積㎡の額または、552,000円／棟のいずれか低い額



ブ ロ ッ ク 塀 等 耐 震 対 策 推 進 事 業	家 具 転 倒 防 止 等 対 策 事 業
内 容	内 容
危険性の高い既存コンクリートブロック塀などの所有者が、県の登録または許可を受けた工務店、建設業者、解体業者に依頼して行う当該塀の撤去およびそれに代わる安全な塀などの設置。	地震発生時に、自分や家族の身を守るため、家具の転倒防止対策として、家具の固定や移動または撤去などを行うものです。
要 件	要 件
避難路の沿道に位置する危険性が高いコンクリートブロック塀などの安全対策を行うもので、職員が点検し、点検表の項目のうち、1つでも不適合がある場合は対象となります。	現に居住している仁淀川町内の住宅(高齢者等以外の者が同居している住宅または対策事業を実施できる者がいる場合は対象外)において、 ①75歳以上の者(本年度で75歳になる者を含む) ②身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
補助金額	補助金額
205,000円(補助限度額)	10,000円(補助限度額)

ご不明な点がある場合は、下記担当窓口へ連絡してください。
仁淀川町役場総務課 危機管理室 ☎ 35-0111

住宅の地震対策に支援が受けられます

～耐震診断・設計・改修・瓦屋根診断・改修・ブロック塀・家具転倒防止～

令和6年1月1日16時10分ごろに発生した令和6年能登半島地震では、最大震度7、マグニチュード7.6（暫定値）を記録する大きな災害となりました。今までの地震による被害状況をみても、家屋が倒壊したことによる圧死が多数報告されています。

全国の耐震化率は約87%（2018年度時点）、能登半島地震で特に被害の大きかった、輪島市・珠洲市の耐震化率は発災前で約50%、仁淀川町の耐震化率は令和5年度時点で約30%弱と全国平均よりも大幅に低い数値となっています。

そんな中、本年の4月17日午後11時14分ごろ、豊後水道を震源とする地震がおこり、宿毛市では震度6弱を記録しました。

いつくるか分からない南海トラフ巨大地震を前に、今一度ご自分の住宅の耐震性についてご検討ください。



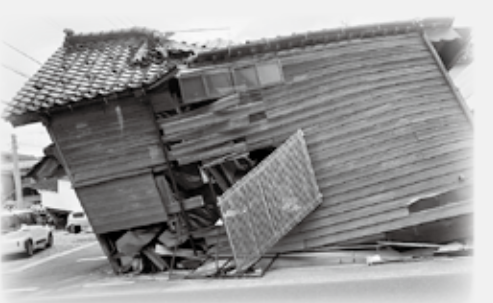
対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された住宅（一般的な構造の戸建て、長屋および共同住宅で併用住宅を含み、貸家を含む）

※併用住宅においては、居住に使用している部分があるもの

申 請 者：対象住宅の所有者

木造住宅耐震診断 (仁淀川町が実施)	診断方法	・ 県に登録された耐震診断士が現地調査を行い診断を行います。
	診断費用	・ 自己負担無し（昨年までは3,000円自己負担）
耐 震 改 修 設 計	要 件	・ 木造住宅耐震診断で倒壊する可能性があるとは判断されたもの ・ 県に登録された設計事務所が実施するもの
	補助金額	・ 1棟当たり経費の10/10 ※上限35.6万円（昨年までは最高20.5万円）
耐 震 改 修 工 事	要 件	・ 木造住宅耐震診断で倒壊する可能性があるとは判断されたもの ・ 県に登録された工務店が実施するもの
	補助金額	・ 1棟当たり経費の10/10 ※上限165万円（昨年までは最高125万円）

※耐震改修設計及び耐震改修工事につきましては、耐震診断の結果が倒壊の可能性があるとはされた住宅に対して補助されます。



野菜たっぷり簡単料理

1日の野菜目標摂取量350gを目指して、簡単にできるレシピを紹介します。ぜひ作ってみてください。

たっぷりレタスの簡単かきたま汁

材料(4人分)

レタス…………… 1/2玉
プチトマト…………… 8個
卵…………… 2個
かつおパック…………… 2袋(6g)
水…………… 400ml
薄口しょう油…………… 大さじ1・1/3
塩…………… 少々

作り方

- ①レタスはちぎっておく。プチトマトはヘタを取り半分に切る。
- ②鍋に分量の水を入れ火にかける。
- ③沸騰したら、レタスとトマトを入れ煮る。
- ④③が煮えたらかつおパックを加え、混ぜながら溶き卵を流し入れる。
- ⑤しょう油と塩で味を整え、火を止める。

高知県のホームページに「しっかり食べて元気いっぱい おすすめ簡単レシピ」として県と食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）が平成29年度から令和5年度にかけて作成した子どもでも簡単に作ることができるレシピを掲載しております。こちらも参考にしてみてください。



■問い合わせ 仁淀川町役場健康福祉課 ☎35-0888

子宮頸がん予防ワクチン(HPV)の キャッチアップ接種について

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチン接種は、平成25年6月から積極的な勧奨が差し控えられていましたが、令和4年4月から積極的接種勧奨が再開されました。

キャッチアップ接種は、国が積極的な勧奨を差し控えていた間、接種を受ける機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保するため、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う接種です。

**公費による接種は、2024年度末
(2025年3月末)までになります。**

■問い合わせ 仁淀川町役場健康福祉課 予防接種担当 ☎35-0888

【接種対象となる方】

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性かつ過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方。

【注意事項】

接種完了までには、通常半年を要します。これまで1回も接種されていない方で実施期間内に接種を完了するには、遅くとも**令和6年9月末までに接種を開始**していただく必要があります。

※対象の方には、問診票はお送りしています。紛失された方は、下記問い合わせまでご連絡ください。

『8月31日は野菜の日』 毎食野菜を食べましょう！

8月31日は、野菜の日です。

これは「8（や）3（さ）1（い）」のごろ合わせから1983（昭和58）年、全国青果物商業協同組合連合会や、食料品流通改善協会を含む9つの団体によって制定されました。

野菜は、体の調子を整えるビタミン・ミネラル・食物繊維の供給源で、食後の血糖値の上昇を抑えたり、高コレステロール、動脈硬化予防・大腸がん予防にも効果的です。積極的に食べておいしく健康になりましょう！



こんにちは！
保健師です

今月は、本庁健康福祉課で活動している栄養士からの記事を掲載します。



1日に必要な野菜の目安量は350gです。

「健康日本21」によると成人の野菜の目標摂取量は350gとされています。

緑黄色野菜と淡色野菜

緑黄色野菜
120g



その他の野菜
230g



野菜350gのイメージ

野菜は、栄養素の違いから「緑黄色野菜」と「淡色野菜」に分けられます。緑黄色野菜は可食部100gあたり、カロテン*を600μg以上含む野菜のことで色が濃くて使用頻度の高い野菜も含まれます。

1日350gのうち緑黄色野菜は3分の1の120g 淡色野菜は3分の2の230gが望ましいとされています。

*カロテン…αカロテン、βカロテン、リコピンなど。強い抗酸化作用があり、老化やがん、生活習慣病を防ぎ、特に皮膚や目を健康に保ちます。

野菜料理の目標は1日5皿

料理にすると1皿70gが目安です。70g×5皿＝350gの野菜を摂りましょう！

朝				1皿	
	ご飯	目玉焼き	具たくさん みそ汁		
昼				1皿 1皿	
	カレーライス	サラダ			
夕					1皿 1皿
	ご飯	焼鮭	かぼちゃの 煮物	きゅうりの 酢物	

考え方の目安

①小鉢や小皿にひと盛の野菜料理は
1人前＝1皿の料理とカウント



辛子和え



白和え



煮物

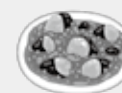
②野菜をたっぷり使った大皿料理は
1人前＝2皿の料理とカウント



野菜炒め



筑前煮



麻婆茄子

令和6年12月2日以降の保険証の取り扱いについて

令和6年12月2日以降、新たな保険証の発行や再交付はできなくなります。
国民健康保険と後期高齢者医療保険の方で、12月1日までに発行済の保険証は、有効期限までご利用いただけます。

■ 令和6年12月2日以降も保険や資格情報の変更がない方

送付している国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証は、保険や資格情報などの変更がなければ12月2日以降も継続して有効期限までご利用いただけます。

■ 令和6年12月2日以降に保険や資格情報が変更になる方

●マイナ保険証の登録がまだの方

現行の保険証に代わる「資格確認書」を交付しますので、医療機関などを受診する際にご提示いただくことで、これまでと同様、全ての医療機関などで医療保険を利用することができます。

●マイナ保険証の登録済の方

マイナ保険証を利用した受診をお願いします。
なお、マイナ保険証の利用できない医療機関などを受診する際に必要な「資格情報のお知らせ」を交付しますので、全ての医療機関などで医療保険を利用することができます。なお、要配慮者やマイナンバーカードの更新中などの場合を除き、「資格確認書」の発行はありません。

■ マイナ保険証を利用してみませんか!?

! マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.
マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です
① オンライン申請
（パソコン・スマートフォンから）
② 郵便による申請
③ まちなかの
証明写真機からの申請

STEP2.
マイナンバーカードを
保険証として登録

■利用登録の方法
① 医療機関・薬局の受付
（カードリーダー）で行う
② 「マイナポータル」から行う
③ セブン銀行ATMから行う

※上記以外に役場でもこれまでどおり、申請や登録が行えます。

マイナンバーカードを保険証として利用するメリット

- ①紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も安くなります。
- ②過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- ③限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

■問い合わせ

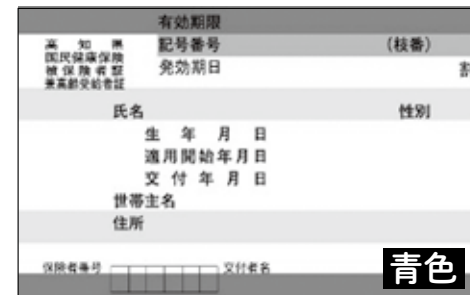
仁淀川町役場医療保険課 ☎35-1080 池川総合支所池川地域課 ☎34-2111
仁淀総合支所仁淀地域課 ☎32-1111

医療保険課からのお知らせ

国民健康保険加入の皆さまへ

■ 新しい被保険者証（保険証）を送付しています

7月下旬にピンク色の封筒にて世帯主宛てに送付していますので、新しい保険証をお使いください。
新しい保険証の色は **青色** です。



■ 限度額適用認定証について

●既に限度額適用認定証をお持ちの方

「限度額適用認定証（青色・紫色）」、「限度額適用・標準負担額減額認定証（黄緑色）」の交付を受けていた方は、7月31日までの有効期限となっています。

8月以降も継続して認定を受けたい方は、8月中に更新手続きを行ってください。（※）

●新たに限度額適用認定証の交付を希望される方

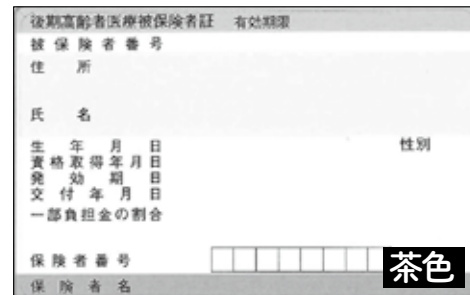
「限度額適用認定証」は、医療費が高額になる場合など、医療機関ごとの自己負担額が限度額までになり、窓口負担額が軽減される証です。

新規に交付を希望される方は、随時申請を受け付けていますので、申請を希望される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）を持参のうえ、手続きを行ってください。（※）

後期高齢者医療加入の皆さまへ

■ 新しい被保険者証（保険証）を送付しています

7月下旬にピンク色の封筒にて個人宛てに送付していますので、新しい保険証をお使いください。
新しい保険証の色は **茶色** です。



■ 限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証について

令和6年7月末日までに交付を受けていた方で、8月以降も引き続き対象となる方には、保険証と一緒に新しい認定証も同封していますので、ご確認のうえ保険証と同様に新しい認定証をお使いください。

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、医療費が高額になる場合など、医療機関ごとの自己負担額が限度額までになり、窓口負担額が軽減される証です。

新規に交付を希望される方は、随時申請を受け付けていますので、申請を希望される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）を持参のうえ、手続きを行ってください。（※）

（※）マイナンバーカードを被保険者証（マイナ保険証）として利用できる医療機関においては、マイナ保険証を提示することで、限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証としての利用もできます。

その場合には、長期入院申請をされる方を除き、毎年の更新手続きと新規申請手続きは不要です。

NIYODO LIFE

「空き家」に対する相談について

最近はこのような相談がありました

- 空き家を相続して活用したい。なにか良い方法はないか。
→ 権利関係を整理することで、売買や賃貸が可能となる場合があります。
- 空き家バンクの存在を聞きました。登録をして広く入居者を募集したい。
→ 令和6年6月末現在、今年度登録の4物件のうち、2件を所有者の方に移住者住宅改修費等補助金を活用し入居可能な物件に改修していただきました。（※この補助金を活用した場合、改修後5年間は移住者用の居住住宅としての条件があります。）
- 所有の空き家は老朽化しているが、直して活用することはできるだろうか。
→ 担当職員が現地の調査を行い、活用の可否を連絡いたします。

空き家を活用するにあたり、主に次のように改修するケースが多いです。

- 水回りの改修・・・和式トイレを洋式水洗トイレまたは簡易水洗トイレに交換、ユニットバスへの変更、流し台(台所)・洗面台の交換
- 和室の改修・・・畳をフローリングに張り替え洋室化

現在、仁淀川町の人口減少対策として、空き家の掘り起こしに力を入れており、各地区で空き家の状況などについて声かけをさせていただいています。空き家に関する情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽に担当職員までご連絡ください。

また、空き家の活用方法についてのご相談も随時受け付けております。ご相談から移住者住宅改修費等補助金を利用した改修工事を行い、空き家の活用へつながったケースもございます。こちらにつきましても、ぜひお気軽にご相談ください。

空き家の活用などについてお答えします。



空き家調査員
しみず たかし
清水 尚

■問い合わせ

仁淀川町役場企画振興課 ☎35-1082 担当：大野・清水

令和6年4月1日から相続登記が義務化されています

相続登記の義務化が令和6年4月1日から始まりました。それ以前の相続でも、**不動産(土地・建物)の相続登記がされていないものは義務化の対象**になります。それぞれのケースに応じ、**相続人(ご遺族)で必要な遺産分割を行い、相続登記を速やかに行うことが重要**です。

相続登記を促進する税制上の措置(100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等)も令和4年4月から拡充されています。

(新しい租税措置は、法務省ホームページに詳しく掲載しています。)→



皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

○経営者の皆さん、60歳になったら準備を！

事業承継の取り組みは、後継者の育成など5年から10年かかるといわれており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターや取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度などの支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。



○事業の拡大を目指す事業者の皆さん、起業・創業を希望される皆さんへ

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では中山間地域の事業を引き継ぐ方に対して、事業の買収費用、事業承継後の取り組みにかかる経費、事業を引き継ぐための研修中の生活費の補助など、さまざまな支援策で事業承継を応援しています。

また、高知県事業承継奨励給付金を新設し、中山間地域で事業引き継ぎを行った買い手に対して給付金を支給することで、事業承継を後押しします。補助金、奨励給付金を利用することで費用負担を抑えて事業を引き継ぐことができますので、活用をご検討される方は、高知県事業承継・引継ぎ支援センターまたは高知県経営支援課へご相談ください。

令和6年度 高知県事業承継奨励給付金			New
中山間地域で事業引き継ぎを行った買い手に対して給付金を支給します。		県内枠 県外枠	50万円 100万円
令和6年度 高知県事業承継推進奨励事業費補助金	◆事業承継計画策定委託	◆M&A仲介委託	◆M&A企業評価作成委託
	親族承継・従業員承継における事業承継計画の策定に係る経費の一部を補助します。 補助率：1／2以内 補助上限額：100万円	第三者承継の仲介委託に係る経費の一部を補助します。 補助率：1／2以内 補助上限額：100万円	小規模事業者に向けて、M&Aの前段階に行う企業評価や企業概要書の作成委託に係る経費の一部を補助します 補助率：2／3以内 補助上限額：30万円
	◆承継後の取り組み	◆既存の買収	◆継業準備支援
	中山間地域で地域に認められる事業をM&Aで引き継いだ買い手の方に向けて、承継後の取り組みに係る経費の一部を補助します。 補助率： ・機械設備費1／5以内 (県1／10・市町村1／10) ・広報費、委託料等1／2以内 (県1／4・市町村1／4) 補助上限額：100万円 (県50万円・市町村50万円)	中山間地域で地域に必要と認められる事業をM&Aで引き継ぐ買い手の方に向けて、承継後の取り組みに係る経費の一部を補助します。 補助率：1／5以内 (県1／10・市町村1／10) 補助上限額・200万円 (県100万円・市町村100万円)	中山間地域で、地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手に対し、研修中の生活費を支援します。 補助金：月額15万円 (3カ月以内) (県7万5千円、市町村7万5千円)
※その他の支援：高知県事業承継特別保証制度融資(事業承継Ⅱ)			

【事業承継に関する無料相談窓口】

高知県事業承継・引継ぎ支援センター ☎088-802-6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32(こうち勤労センター4階)

【補助金・奨励給付金および融資制度についてのお問い合わせ】

高知県商工労働部経営支援課(事業承継・診断担当) ☎088-823-9697
E-mail:150401@ken.pref.kochi.lg.jp

○当補助金、奨励給付金および融資制度の詳細は下記をご覧ください
【高知県経営支援課ホームページ】
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132/>



『特別児童扶養手当制度』をご存じですか？

■特別児童扶養手当とは

この制度は、障害児の福祉の増進を図ることを目的とする制度であるとともに、在宅障害児の監護・養育者に対する手当を支給するものです。

Q.どのような人が手当を受けられるのですか？

日本国内に住所を有し、障害児を監護(介護)している父、または母、もしくは父母に代わってその児童と同居監護し、かつその生計を維持している人が、特別児童扶養手当を受け取ることができます。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当を受けられません。

- ①児童が障害を理由として年金を受けることができるとき。
- ②児童が児童福祉施設などに入所しているとき。
- ③請求者、配偶者及び扶養義務者の前年の所得が、政令で定める限度額を超えている場合。

Q.手当の額はどのくらいですか？(令和6年4月現在)

重度障害児の場合(1級)

⇒1人につき 月額55,350円

中度障害児の場合(2級)

⇒1人につき 月額36,860円

○障害児とは…精神、知的または身体障害などの障害にある20歳未満の児童で、政令に定める障害の状態にある者。

○監護とは…日常生活において、対象児童の衣食住などの面倒をみていること。

Q.手当を受ける手続きは？

仁淀川町役場健康福祉課、各支所池川・仁淀地域課窓口で申請手続きを行い、県知事の認定を受けた後、支給されます。

◆特別児童扶養手当を受給中の方や、受給資格のある方へ◆

特別児童扶養手当を受給中の方や受給資格のある方は、毎年所得状況届を提出する必要があります。原則として、届けを出さないと、8月分以降の手当を受け取ることができません。また、2年間届けが提出されていないと、受給資格がなくなる場合がありますので、ご注意ください。

■問い合わせ

仁淀川町役場健康福祉課 ☎ 35-0888
池川総合支所池川地域課 ☎ 34-2112
仁淀総合支所仁淀地域課 ☎ 32-1132

『児童扶養手当』をご存じですか？

受給資格者

児童扶養手当を受けることができるのは、次の要件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で心身に基準以上の障害のある児童を監護している父親または母親や、父母にかわってその児童を養育している方です。

- ①父母が離婚した場合
- ②父親または母親が死亡した児童
- ③父親または母親が重度の障害にある児童
- ④父親または母親から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑤父親または母親が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥婚姻によらないで出生した児童を監護する場合など

また、これまでは上記の要件を満たしていても、公的年金(遺族年金、障害年金など)を受給している方は児童扶養手当を受けられませんでした。平成26年12月から年金額が児童扶養手当額より少ない場合は、その差額分の手当を受給できるようになっています。

■問い合わせ

仁淀川町役場健康福祉課 ☎ 35-0888 池川総合支所池川地域課 ☎ 34-2112
仁淀総合支所仁淀地域課 ☎ 32-1132

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、ひとり親などになった家庭の生活安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当額

児童扶養手当の額は、請求者・配偶者および扶養義務者の前年の所得によって決まります。

※所得が一定額以上の方には支給がありません。

手当月額(令和6年4月～)

○全部支給 45,500円

○一部支給 45,490円～10,740円

◆加算額

【第2子】○全部支給 10,750円

○一部支給 10,740円～5,380円

【第3子以降】○全部支給 6,450円

○一部支給 6,440円～3,230円

現況届

児童扶養手当を受給中の方や、受給資格のある方は、毎年8月に現況届を提出することが義務づけられています。届けを出さないと手当が支給されなくなりますので、必ず提出してください。

現在、児童扶養手当を受給しておらず、支給要件に該当する方は新規申請の手続きが必要ですので、詳しいことは役場の児童扶養手当係までお問い合わせください。

なお、現況届につきましては、令和6年度からマイナポータル(アプリ)でのオンライン申請も可能になっていますのでご活用ください。

広告

ご葬儀の事なら光明会館へ



光明会館はご自宅での葬儀も承ります。

「長年暮らした自宅から見送ってあげたい」

と思われる方も多いのではないのでしょうか？

自宅葬から会館葬まで真心を込めて

お手伝い致します。お気軽にご相談下さい。

ふるさとを想う心で

(株)大一林組
葬祭部

光明会館

24時間受付(冷暖房完備・宿泊施設有)

〒781-1521 吾川郡仁淀川町本村63
フリーダイヤル:0120-823-868

TEL:20-2060

伊野店
佐川店

スマホ教室毎月開催中!

♥来店予約で優先的にご案内いたします♥
♥ドコモ以外をお使いの方も大歓迎♥

『プラン見直し』
あなたにピッタリの
プランをご提案!

『あんしんケータイ点検』
『スマホ無料クリーニング』
始めました!

お問合せはこちら♪

伊野店
0120-877-052

佐川店
0120-787-025

広告



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 ☎22-0110

交通安全協会は、皆さまの会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

運転免許証更新は、お近くの佐川警察署で!

受付 月曜～金曜（平日のみ）	
午前	8:30～11:30
午後	13:00～16:30

- ・初日の受付は 10 分程で完了します。（視力検査・写真撮影等）

※免許証の有効を3カ月延ばします。

- ・新しい免許証は、後日開催する更新時講習の受講後に交付します。（70歳以上の方は、事前に自動車学校で講習を受講してください※警察署での講習はありません）



★佐川署の講習に、ご都合がつかない方は免許センターで受講可能です。

安全運転管理者等に対する法定講習

- ・日にち…令和6年8月1日(木)
- ・会 場…佐川町立 桜座
- ・対 象…安全運転管理者・副安全運転管理者

- 管理者を選任している事業所は、必ず受講してください。
 - 自動車を5台以上（自動二輪は2台で1台計算）、所有している事業所は、安全運転管理者を選任しなければなりません。（罰則:5万円以下の罰金）
- ※選任していない事業所は速やかに警察署へ届けてください。

「加盟店」ピックアップ紹介!

交通安全協会の会員になったらちょっと得する♪



Cafe Konomi

～ランチ後のコーヒー
・紅茶50引き～

佐川町甲453-1
☎22-9058

お店で免許証と会員証を提示してください♪

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局（佐川警察署 刑事生活安全課内）☎22-0560

安全な登山のために

～次の点に注意しましょう～

- ・山の気象や地形を十分に研究し、登山をするときは事前に情報などを確認しましょう。
- ・登山の経験、技術、体力を十分に考えて無理のない日程、コースを選びましょう。
- ・天候の急変に備え、十分な準備と予備食料を準備しましょう。
- ・単独登山を避け、信頼できるリーダーと行動をしましょう。
- ・万—toに備え、登山計画書（登山届）を警察署に提出しましょう。（入山日の5日前までには提出してください）

※これまでも、全国では登山計画書（登山届）を提出したことで早期の救助につながった事例が数多くあります。登山計画書や登山届を提出するということは、あなたの命を守る対策のひとつであると考えて必ず提出しましょう。



滞納処分により不動産を公売（期間入札）します

■期間入札日程

- 入札期間／8月6日(火)午前9時から8月14日(水)午後4時まで
- 入札場所／仁淀川町役場 町民課
※希望者は、必ず事前に町民課までお知らせください。入札書類を送付します。
- 開札日時／8月14日(水)午後4時
- 開札場所／仁淀川町役場 1階会議室

■公売物件（※登記簿表示。詳しくは町ホームページをご覧ください。）

所在	地目	地積㎡	見積価額	権利など	公売保証金
成川 横ナロ 889外21筆	山林・保安林	179,276	2,195,000円	無	220,000円

「滞納処分」とは、国税徴収法により、税金を滞納した者の財産を差し押さえ、公売し、その売上金から徴収する行政処分をいいます。なお、差し押さえする財産は、給与、預貯金、生命保険、自動車、不動産などが対象となります。

「公売」とは、滞納税に充てるために差し押さえをした財産を市町村などが売却することです。具体的には、見積価額以上の金額を入札していただき、最高価の入札者（落札者）に売却していくことで、裁判所の競売に類したものです。

「期間入札」とは、一定期間内に買受希望者からの入札を募る入札方法です。

■入札について

- 入札は、入札期間内に、入札書を含む関係書類を持参または郵送により提出してください。
- ※滞納税が完納した場合など、公売を中止することがあります。あらかじめ町ホームページをご確認ください。

～行政のサービスは、
皆さんの税金で支えられています～

■問い合わせ 仁淀川町役場町民課
☎35-1088

高知県生涯学習ポータルサイト 「まなび場Search」

高知県では、県内のあらゆる生涯学習に関する講座などの情報と、ボランティアの募集情報などを掲載したポータルサイト「まなび場Search」を開設しています。

ぜひ一度、「まなび場Search」でご自身にあった講座などを検索してみてください。

また、ポータルサイトに掲載したい講座などの情報がありましたら、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

高知県生涯学習支援センター
☎(088)855-7606 FAX(088)855-7607
Mail / info@kolec.jp

<https://manaviva-search.jp/>



ホームページ

多重債務者無料相談会のご案内 ～お金に関する悩みを、 お気軽にご相談ください～

借金の返済に関する無料相談会を開催します。9月15日のみ「こころの健康相談会」を同時開催します。心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

開催日時	会場
9月14日(土) 13:00～16:00	高知市消費者センター 予約 ☎(088)823-9433
9月15日(日) 13:00～16:00	高知県立消費生活センター 予約 ☎(088)824-0999

※予約は、必須ではありませんが、希望のお時間があれば、あらかじめ予約いただくとスムーズにご案内できます。

■問い合わせ
高知県県民生活課 ☎(088)823-9653

図書室便り

交流センター図書室 開室時間 10:00~18:00
休室日 水曜日、祝日、第4金曜日、年末年始、特別資料整理週間
☎20-9922 FAX20-9411

Vol. 33

★中学生の職場体験がありました!!

今年も中学生 2 人が図書室に職場体験に来てくれました。貸し出しや返却作業はもちろん、本の整理の仕方や利用者さんに貸し出しができるようになるまでの作業や読み聞かせの体験、展示にも挑戦してくれました。

展示は自分たちでテーマを決めるところから始まり本を集めて見やすいように並べ、POP などの飾りつけまで全て行いました。7 月で終了しましたが、貸し出しも多く、足をとめて閲覧される方も多かったです。



★今月の展示

・夏を快適に ・自由研究

★本の配布について

図書室前のロビーには保存期間の過ぎた雑誌や、重複しているなど、図書室の蔵書にはならない本を置いています。希望の本があれば、そのままお持ち帰りいただいてかまいません。冊数に限りはありませんのでご利用ください。

★今月のPick up

『黄金の刻』小説 服部金太郎
(楡周平著／集英社文庫)
有名な時計メーカーの「セイコー」の創業者の物語です。



『わがはいはのつべらぼう』
(富安陽子著／童心社)
愉快的妖怪のおはなし。夏にピッタリです。

★新刊紹介

『私の身体を生きる』 西加奈子著 文藝春秋
『笑うマトリョーシカ』 早見和真著 文藝春秋
『ひとりでカラカサしてゆく』 江國香織著 新潮社
『35年目のラブレター』 小倉孝保著 講談社
『闇祓』 辻村深月著 KADOKAWA
『食べてはいけない10大食品添加物』 渡辺雄二著 幻冬舎
『色から引く草木染めのレシピ』 泉啓介著 誠文堂新光社
『うらめしや もののけしよくどう』 たにむらのりあき著 福音館
『NHKにっぽん百低山 吉田類の愛する低山 30 二合目』 吉田類著 NHK出版
『テントーむし』 鈴木のりたけ著 白泉社

危機管理室からのお知らせ

9月1日は防災の日

防災の日は、1923年（大正12年9月1日）に「関東大震災」が発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、台風シーズンを迎える時期でもあり、また、昭和34（1959）年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害（全半壊・流出家屋15万3,893戸、浸水家屋36万3,611戸、死者4,700人、行方不明401人、負傷者3万8,917人）を被ったことが契機となって、地震や風水害などに対する防災の知識や心構えなどを身に付けるために創設されました。

また、防災の日を含む1週間を防災週間と定め、各関係機関が緊密な協力関係のもとに防災思想普及のための行事や訓練などを行っています。

■問い合わせ 仁淀川町役場総務課危機管理室
防災アドバイザー 西森富士夫 ☎35-0111



来てね!

仁淀川町地域子育て支援センター「ひまわり広場」



親同士の出会いや交流の場であり、子どもたちが自由に遊びにかかわり合うことのできる場として、仁淀川町地域子育て支援センターを設置しています。興味のある方は気軽に遊びに来てください。

8月の予定

6日(火) 14:00~ ふれあいタイム(ヨガ)
7日(水) 13:30~ 産後ケア通所型(ままちっち) ※予約連絡は健康福祉課(☎35-0888)まで
9日(金) 10:30~ 小児科医と語ろう 13:30~個別相談(要予約)
20日(火) 10:30~ お誕生会
21日(水) 13:30~ 産後ケア通所型(ままちっち) ※予約連絡は健康福祉課(☎35-0888)まで
22日(木) 10:20~ おやつレシピwithヘルスメイトさん 場所:高齢者生活福祉センターなごみの里 調理室
28日(水) 10:30~ 教えて!助産師さん

仁淀川町地域子育て支援センター「ひまわり広場」

開所時間 9:30~12:00 13:30~16:00(土日祝日はお休みです)

場 所 大崎保育所ホール横の部屋

※講座や行事に参加できる方は、前日までに連絡をお願いします。

※分からないことなどがあれば、気軽にご連絡ください。(仁淀川町地域子育て支援センター☎35-0433)

高吾北消防本部からのお知らせ

電気火災に注意しましょう

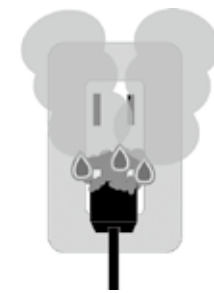
電気火災は、電気器具の誤った取り扱いや不十分な点検・清掃などの原因によって発生します。その多くは日常の管理によって防ぐことができるといわれています。

ひとごとだと思わず、日頃から点検・清掃などを適切に行い、電気火災を予防しましょう。

○コンセントの埃と湿気に注意

埃と湿気が原因でトラッキング現象（電気プラグの両極間に電気の通り道ができ、火花放電すること）が発生し、出火する可能性があります。

冷蔵庫の裏や机の下など、埃のたまりやすい箇所は定期的に清掃しましょう。



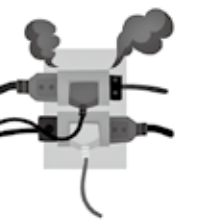
○電気コードを束ねて使用しない

コードから発生する熱が束ねた部分にたまり、コードの被覆が溶けて出火する可能性があります。



○タコ足配線はしない

タコ足配線が原因で、一度に流せる電力量の容量を超えてしまい、発熱し出火する可能性があります。



○電気コードを家具などの下敷きにしない

コード内の電線が断線し、異常発熱して出火する可能性があります。

■問い合わせ

高吾北消防本部(署) ☎26-2111

文芸

投稿をお待ちしています

一匹は彼奴かも知れぬ河鹿笛
味元 昭次

クローバーは美しけれど憎き花
井上 美智

塊^{かたまり}の族^{やから}も呶^{どど}と滝落^{たき}つる
岡辺 初代

方言も馴染んでおりぬ茄子の花
尾崎マチエ

万緑に包まれしかな我が住^{すみ}処^か
片岡代美子

竹皮のおむすび今は昔なり
片岡 藤美

風薫る中津ゆの森露天風呂
鎌倉いちいち

「ぼっちり」と云う塩加減梅漬かる
小崎 千恵

卒寿まであと一年の更衣
杉本 彰

快晴日汗が目にしむ畑仕事
隅田 邦子

夏場所や能登に明るきニュースなる
高橋 幸恵

労力を報われぬ茶の捨てきれず
藤原多津子

藪柑子俳句

満開のさつきをだしに大宴会

福井 講平

仁淀俳句会

娘来る里は坂道梅雨の道
吉田豊之祐

ヘイワ平和いつもの流れ夏の川
松岡 豊子

峡は梅雨雲の幾重や昼灯
田村 大陸

梅雨ぬかる浅き深きの足の跡
古味 幸子

蟾歩く平和の願ひ遠くとも
堀部 貞子

川霧の下で寛ろぐ鮎の群れ
片岡 稔和

奥山の飽かずに鳴くや不如帰
山野 一草

七夕や願ひ果てしな子の笑顔
橋本 浩一

梅雨に入る義父の見まねの野良仕事
西森ひろ子

紫陽花に彩られたる勇句碑
田村 千草

口座振替日のお知らせ

町に納める収納金の
今月の口座振替日は、

8月26日(月)です。

※上記の引き落としができない場合の
再度口座振替日は、**9月10日(火)**と
なります。

投稿（短歌）

念願の墓参のひとひ土佐の地は
さ緑色に山はつらなる
貴美代

投稿（俳句）

夏痩せと言はれてみるが食細し
片岡 光彦

新しい地域おこし協力隊員を紹介します

農林課
目々澤 遼さん



北海道から移住
趣味：家庭菜園

私は専門学校卒業後に農協に就職し、農産物の販売などの業務を主にしておりました。そういった業務の中で販売だけでなく、実際に栽培する側に立ちたいと考え、このたび仁淀川町に移住させていただきました。今後の活動といたしましては、茶業関係者の皆さんにお世話になりまして、栽培などの知識や技術を学ばせていただき、協力隊の活動期間内で多くのことを経験していきたいと思います。

また、お茶以外の作物へも挑戦していき実際に就農するための経験を積んでいきたいと考えています。

そして、私自身北海道にいるときに高知県でお茶の栽培が行われていると知らなかったのも、私のように知らない人たちに対して「仁淀川町のお茶」「高知県のお茶」を多くの方々に広めていくことができると考えております。

初めてのことでばかりで皆さまにご迷惑をおかけすることもあると思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

農林課
北 隆宜さん



東京都から移住
趣味：音楽と釣りとボクシング観戦

幼少期を大阪府堺市で育ち、高校から東京へ、社会人となってからは営業職に従事し、長くは不動産業に携わっておりました。

50歳に差し掛かったときに、定年のあるサラリーマンとしての働き方から、「農業」を生涯現役で仕事にしたいと考えました。

書籍を取り寄せたり、ネットで調べたりしましたが、実際に話を聞きたいと思っていたところ、東京で開催された「新農業フェア」に参加しいろいろな方々からお話を聞かせていただきました。そんな中、高知県仁淀川町役場のお二人からお話を聞かせていただいたとき、農業・林業への熱い思いと、地元愛、何よりお人柄に引かれ移住を決めた次第です。

一日も早く顔と名前を覚えていただけるよう、積極的に活動してまいりますので、皆さまよろしく願いいたします。

吾川歌謡クラブ 50周年記念カラオケ大会開催のご案内

吾川歌謡クラブ主催の「50周年記念カラオケ大会」を開催します。

内容は、カラオケ、踊り、詩吟、手品、落語、ハーモニカなど、日頃の練習の成果を発表します。また、バンド生演奏でのカラオケなど、皆さんに楽しんでもらえるように頑張りますので、ぜひ、見に来てください。

- 開催日：9月1日（日）
- 時 間：12時30分～17時頃
- 場 所：仁淀川町交流センター3階
- 入場料：無料
- 問い合わせ
吾川歌謡クラブ 代表 藤原須賀
☎090-4500-0950

「後世に残したい仁淀川町の風景」写真募集

仁淀川町は、令和7年8月1日で合併20周年を迎えます。そこで、皆さんが後世に残したい仁淀川町の風景写真を募集します。応募いただいた写真は、厳正な審査のうえ「仁淀川町合併20周年記念誌」に名前入りで掲載させていただきます。

■応募要項の詳細は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

（応募締め切りは、令和7年1月31日（金）24：00）



■問い合わせ・応募先
仁淀川町合併20周年記念誌
編集委員会（企画振興課内）
☎35-1082
✉ kikaku@town.niyodogawa.lg.jp



メール作成
QRコード

●●●●●●●● 仁淀川町行事カレンダー（8月・9月） ●●●●●●●●

日	曜日	行事内容	医療・福祉	社会福祉協議会		図書室
				配食・給食	ミニデイ	
1	木		健康相談(北川集会所 10:30～)	配食	北川	
2	金	小学校再編などに関する地区説明会・懇談会(仁淀多目的研修集会施設 18:00～20:00)	献血(仁淀多目的研修集会施設 10:30～12:30)	配食	相ノ谷	
3	土	森大手まつり～森だヨ！全員集合～(別府小学校 17:00～)				
4	日	長者・七夕まつり(だんだんの里 15:00～)				
5	月			配食	名野川	
6	火	小学校再編などに関する地区説明会・懇談会(長者出張所 18:00～20:00)		配食	寺村	
7	水			配食・給食		休室
8	木		仁淀診療所(午後 休診)	配食	谷山	
9	金			配食	久喜	
10	土	池川清流まつり(池川小学校ほか 11:00～) 寺村真夏の集い(旧寺村小学校グラウンド17:00～予定)				
11	日	山の日				休室
12	月	振替休日				休室
13	火		献血(仁淀川町役場本庁舎 10:00～12:30 池川総合支所 14:30～16:15)	配食		
14	水			配食		休室
15	木	あったかふれあいセンター・カラオケの日(交流センター 3階会議室 13:00～15:30)	仁淀診療所(終日 休診)	配食		
16	金	行政・心配ごと相談(長者出張所 10:00～12:00)		配食		
17	土	大崎夕涼み大会(旧吾川中学校グラウンド 16:00～)				
19	月	行政・心配ごと・人権相談(大崎地域集会所 9:00～12:00)		配食	高瀬	
20	火	行政・心配ごと・人権相談(池川コミュニティセンター 3階会議室 9:00～12:00)	健康相談(大西地区多目的集会所 10:30～/ 沢渡多目的集会施設13:00～)	配食	大西	
21	水	小学校再編などに関する地区説明会・懇談会(池川コミュニティセンター 18:00～20:00)	健康相談(別枝上地区多目的集会施設 13:00～) パワーリハビリ新規・フォロー教室(大崎診療所東隣パワーリハビリ室 13:15～)	配食・給食		休室
22	木	小学校再編などに関する地区説明会・懇談会(交流センター 18:00～20:00)	仁淀診療所(午後 休診)	配食	用居	
23	金	オンライン介護予防教室(あったかふれあいセンター 13:30～)	大崎診療所歯科(午後 休診)	配食	下名	休室
26	月			配食	長者	
27	火			配食		
28	水			配食・給食		休室
29	木		幼児健診(大崎診療所多目的ホール 午後)	配食	川渡	
30	金		大崎診療所歯科(終日 休診)	配食	森	
2	月			配食	狩山	
3	火		健康相談(中ノ瀬上集会所 13:00～)	配食	大野	
4	水			配食・給食		休室
5	木		健康相談(古田集会所 13:00～)	配食	谷山	
6	金			配食	池上池下	
9	月			配食	上名野川	
10	火		健康相談(泉集会所 13:00～)	配食	宗津	
11	水			配食・給食		休室

ごめい福をお祈りいたします

氏 名	年齢	死亡月日	地区名
掛水 サキコ	102	6月3日	奥谷(あがわ荘)
藤原 宇太郎	100	6月7日	下 土 居
片岡 卓也	65	6月11日	大 崎
鶴澤 政利	84	6月14日	森 山

氏 名	年齢	死亡月日	地区名
西森 光太郎	93	6月16日	東村上(あがわ荘)
田本 美恵子	76	6月19日	川 口
竹村 善治	87	6月22日	打 置
坂本 康榮	80	6月28日	織 合

クイズに答えてプレゼントをゲットしよう！

第58回

によど川クイズ

応募
締切

8月13日(火)当日消印有効

Q1 (○に入る言葉をお答えください)

ボッチャとは、○○○○○で生まれたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。

Q2 (○に入る言葉をお答えください)

8月31日は、○○の日です。

■応募方法

①答え ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥広報誌への感想・ご意見を記入し、ハガキまたはメールでご応募ください。
※⑥は「お便りコーナー」で紹介させていただく場合があります。

■あて先

〒781-1592
仁淀川町役場 広報クイズ係まで
✉kikaku@town.niyodogawa.lg.jp

◆7月号の答え Q1「2年」 Q2「高温多湿」

応募者：27人／正解者：24人

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

「スープカレー・トランス」カレー1杯無料券を3名様に！

仁淀川町初のスープカレー専門店 「スープカレー・トランス」が 大崎に8月1日オープン！

私たちは、仁淀川町の活性化に貢献したいという思いから飲食店を始めようと考え、皆さまのご指導、ご協力のもと、無事スープカレー専門店を仁淀川町にオープンすることができました！「スープカレー・トランス」は、日本一の水質を誇る仁淀川の清らかな水を生かし、新鮮なお野菜をふんだんに使用した、こだわりのスープカレーをご提供いたします。

さらに、店内でのお食事だけでなく、出張調理・出前もご用意しております。行事などにおいしいスープカレーをお届けします。

店長は、27年の経験を持つ日本食料理人で、お店では和食と洋食のコラボレーションによる独自の味わいが楽しめます。ぜひ、出来立てのスープカレーや店舗の雰囲気を楽しむにお越しください。

皆さんとの連携で、より良いお店を作り上げたいです。今後ともどうぞよろしくお願いします。



スープカレー・トランス ☎070-8515-4504

住 所：仁淀川町大崎474-12
(大崎駅バス停北側)

営業時間：11:00～14:00
(ラストオーダー 13:30)

定休日：水曜日

スープカレーとは

出汁にこだわった、スパイスカレーです。スープカレーの起源は札幌市の喫茶店主、辰尻宗男氏(故人)が、父の健康のためにスパイスと漢方を独自に研究し、薬膳スープカレーを作り出したことにあります。



ウナギの稚魚を 放流しました ～地域貢献の一環～

5/30

土居川（川口～安の河原）で株式会社大一林組（林健二代表取締役社長）と株式会社仁淀川マネジメントサービス（林健二代表取締役社長）の両社の社員3人が、地域貢献の一貫として、ウナギの稚魚を45.7キログラム（1,700尾）放流しました。

この事業は両社が、3年間の計画で行っており、2年目の今年は、昨年放流した稚魚も飼育サンプルでは親指大に生育しており今後の生育が楽しみです。林社長は、「少しでも地域に貢献できれば。3～4年後が楽しみです」と話していました。



ウナギの稚魚を放流する両社の社員

お便りコーナー

○先日、TV番組でジップラインが紹介されているのを拝見しました。もっと、仁淀川町のこと全国に広がりといいいですね！（長者）

○仁淀川町内の空き家が少しでもうまったら良いと思います。（大崎）

○いろんなところで地震があり、いつ南海大地震が来てもおかしくないのでドキドキしています。防災リュックは作ったけれど他にも自分でできることは準備しておこうと思います。（田村）

皆さまからいただいたお便りをご紹介します。
今月もたくさんお便りありがとうございます。

○毎日暑い日が続いて高齢者には、キツイ時期です。こんな時期なので体調管理は気を付けています。（土居甲）

○観光協会のやっている「食材の研究」は、おもしろい取り組みですね！高知の方々は本当に舌が肥えていて、山野草をごちそうにするスキルもっていますよね！（竹ノ谷）

○百川内出身です。古里の河嶋山神社を見学された写真が載っていたので、懐かしかったです。（大阪府）

町の人口・世帯数

令和6年7月1日現在
人口 4,558人（-16）
男 2,218人
女 2,340人
世帯数 2,652世帯（-13）
6月中の届出
転入 0人 転出 7人
出生 3人 死亡 11人
職権消除 1人
（ ）内は前月比

広報によど川

令和6年8月1日発行（No.229）
編集 仁淀川町広報編集委員会
発行 仁淀川町
〒781-1592
高知県吾川郡仁淀川町大崎200番地
☎0889-35-0111
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>
印刷 株式会社高知新聞総合印刷

本紙は再生紙を使用しています。

広報によど川配信中！

広報によど川は、町ホームページや、高知県の情報ポータルサイト「Kochi ebooks」でも閲覧できます。

町ホームページ

